

ふくし TIME'S

<http://www.knsyk.jp>

福祉タイムズ



ともしび運動

2

2010 No.699



〈写真・菊地信夫〉

学び続け、成長できる福祉の仕事

駒忠之さん（41歳、写真右）が、医薬品会社の営業職から福祉や医療の仕事に転職したのは11年前。営業職のときに取引のあった医師が開業していた病院に、事務兼相談員として就職したことがきっかけだ。その経験を生かし現在、介護老人保健施設ふるさと（横浜市金沢区）で、支援相談員として働く。

「仕事の成果は数字として表れない。一人ひとりに必要な支援のあり方も異なり、すぐには成果が見えにくい。目の前にいる支援が必要な人と、どう関わっていけばよいのか」転職当時、“営業”と“相談”の仕事の違いに戸惑い悩んだ。

しかし、一人暮らしの高齢者や認知症のある方、その家族との関わりが深まるにつれ、“寄り添う仕事”に魅了されるようになった。「福祉は考え方が進歩する分野で、利用者やその家族のために新しいことを学び続け、成長し続けられる。ありきたりな気持ちだが、頼られることで自分の存在価値を味わうことができる」この仕事の魅力を伝える。

話すうちに手も自然と触れ合いたくなるような、暖かな雰囲気にも包まれている。その姿から、経験と学びからくる奥行きある人との関わりが感じられた。

CONTENTS

特集

身近な地域での権利擁護相談・支援体制の充実に向けて 2

NEWS& TOPICS

利用者本位の福祉サービスにむけて ... 4

福祉人材確保定着・最前線 5

でかけてみませんか 6

連載

子どもたちがのびのびと育つために-第11回- ... 8

県社協のひろば

第33回神奈川県福祉作文コンクール表彰式ほか ... 10

かながわHOT情報

NPO法人あではで神奈川県 12

身近な地域での権利擁護相談・ 支援体制の充実に向けて

～弁護士等専門家派遣事業の取り組みから～

かながわ権利擁護相談センター（通称…あしすと）では、平成十八年度の法制度の見直しに伴い、地域包括支援センターや障害者関係相談機関等地域での権利擁護相談の体制整備が図られたことを踏まえ、平成十九年度から弁護士等専門家派遣事業（県委託）を創設し、市町村による権利擁護相談や生活支援ネットワークの構築にむけた取り組みを進めてきました。

三年間の事業実施を通して見えてきた課題や、今後の事業展開の方向性を探ります。

弁護士等専門家派遣事業（以下、「派遣事業」）は、高齢者や障害者支援に関するケース会議等に弁護士や社会福祉士等経験豊富な専門職を派遣するものです。当事者の立場にたった生活支援のネットワーク構築をめざし、派遣者が専門的かつ第三者的立場から、ケースの優先課題の整理や支援者の役割分担に関する助言を行っています。

「権利擁護ネットワーク形成状況調査」から見た課題

平成十九年度に、県内の市町村の高齢・障害担当部署や地域包括支援センター、障害者相談支援機関等を対象に、権利擁護に関わるケース会議等の実施状況や課題に関する調査を行いました（調査結果は、本会ホームページを参照ください）。

その結果、六割弱の機関でケース会議等が実施されており、開催にあたっては、「専門的な立場でケース対応のアドバイスをする助言者がいない」「権利擁護に関する事業の知識、経験をもつ参加者がいない」という課題が多くを占めていました。今後連携を深めたい関係者として「弁護士」「精神科医」があげられ、専門的な立場からの助言が必要とされている状況が明らかにになりました。

派遣事業の実施状況について

あしすとでは、これまで七十五回のケース会議等に対し、弁護士六十二人、社会福祉士等四十五人（延べ百七人）を派遣しました。法律家による助言ニーズの高さ、第三者による福祉的視点の検証が必要とされるケースが多いことを

物語っています。

また、派遣事業を利用した相談機関は、行政、地域包括支援センターが多く、ケースの対象者は高齢者の割合が多くなっています。（図1、2）ケースの中心課題としては、経済的・身体的虐待の占める割合が非常に高いことが特徴としてあげられます。（図3）

事例…認知症高齢者支援ケースから

一人暮らし高齢者のAさん。ある時から自宅に知人が出入りするようになりました。Aさん宅を訪問したケアマネジャーが、大量の借用書があることに気付き事情を尋ねたところ、「知人にお金を貸しているけど返してもらってから大丈夫」と言っていました。ケアマネジャーは行政ワーカーに報告しましたが、Aさんの生活に問題は

なく、知人との外出を喜んでいようなので、しばらく様子を見守ることにしました。それから半年後、Aさんから「お金がなくて食べる物を買えない」と相談が入りました。一人で自立しているように見えたAさんですが、食事管理や金銭管理ができない状況になっていました。

Aさんの支援について相談を受けたあしすでは、ケース会議に弁護士と社会福祉士を派遣することを決定しました。支援者から「知人に貸したお金を取り返してあげたい」との意見が出されましたが、弁護士から「返済能力のな

い知人に請求しても取り返せる可能性は非常に低い」「高齢で一人暮らしという生活での、本人の生命や健康に関する課題が優先されるべき」との助言がありました。また、「判断能力の低下」「頼れる親族がいない」ことが、支援を困難化させていると整理されました。そこで、改めてAさんの支援課題の優先順位を捉え直し、社会福祉士によるケース会議の進行支援を受けて、役割分担を行いました。その結果、行政による後見申し立てや施設利用につながっています。

第三者である専門職がケース会議に加わったことで、今後のケース支援へ反映すべき多くの学びを得たケースでしたが、ケース会議実施後の振り返りでは、「施設ではなく、在宅生活を続けるための支援ができなかったらどうか」と、支援の再検証を希望する意見もあがりました。

* * *

当事者の命や健康に関わる問題状況があるにも関わらず、ともすると「本人は大丈夫と言っているから」「家族がいるから」という理由で、「見守り」という、いわば当事者まかせの状況が続けられているケースがあるのではないのでしょうか。派遣事業を通して、当

身近な地域での権利擁護相談支援への充実に向けて

あしすでは、当事者団体や市町村相談機関、弁護士、学識経験者から構成する相談事業推進委員会（委員長・内嶋順一弁護士）を設置し、派遣事業を通して見えてきた課題や今後の県域相談機関の取り組みの方向性、あしすとの事業展開について検討しています。

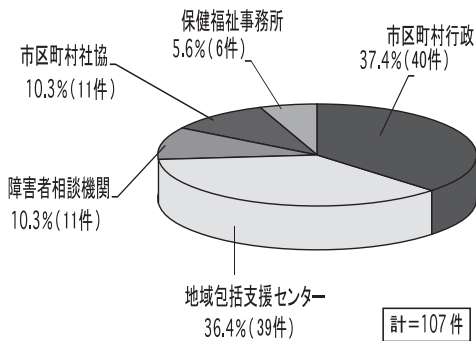
検討の一環として、派遣事例を踏まえた課題整理を行っており、来年度には市町村相談機関等への啓発資料を作成する予定です。

その人らしく生活できる地域づくり、身近な地域で権利擁護相談に対応する仕組みづくりに向け、これまでの実績や培ってきたネットワークを生かし、具体的な課題を設定し、支援・協働の事業を充実させていくか、来年度から始まる本会活動推進計画の見直しの中で検討していきます。

（かながわ権利擁護相談センター）

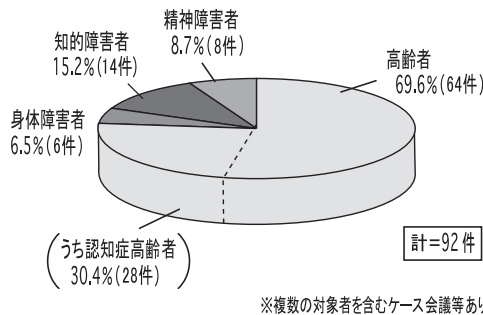
【図1】 相談者別件数

(H19.4~H21.12)



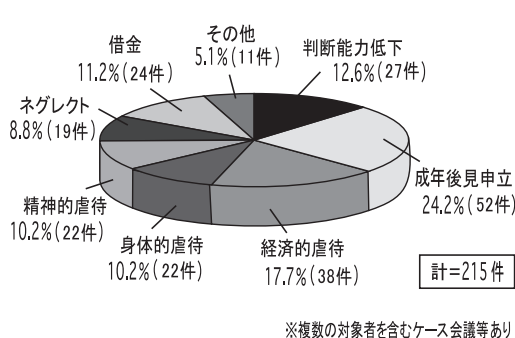
【図2】 ケース会議・事例検討会における対象者状況

(H19.4~H21.12)



【図3】 ケース会議・事例検討会におけるケース課題状況

(H19.4~H21.12)



利用者本位の福祉サービスにむけて～第三者評価推進セミナー

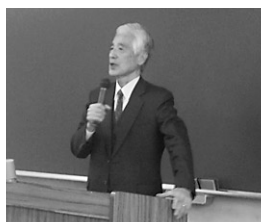
社会福祉基礎構造改革で示された「サービスの質の向上」の、具体的方策として創設された第三者評価事業。事業開始から五周年の節目に「みんなで創る利用者本位の福祉サービス」と題して、一月二十七日にセミナーが開催されました。

セミナーの冒頭では、主催のなかがわ福祉サービス第三者評価推進機構の藤村和静理事長から、本県の第三者評価事業の展開の礎には、利用者、事業者、市民等の協働による、新たなサービス創造という基本思想があるとの紹介がありました。

続いて、横須賀基督教社会館会長の阿部志郎さんの講演が行われました。

阿部さんは「制度は与えられたものという観念があるが、制度は多分に我々がつくったものでもある。二

ードに添って制度を新たに作る循環が本来であり、時に、制度を超えてほとばしるエネルギーが



枯渇しては福祉に将来はない」と、運動性の回復を課題に挙げられました。

さらに、これからの市民社会の在り様について、「我々は香典等の『互酬』の慣習を大事にしてください。しかし、互酬は身近な人間関係の中でのもの。福祉は見ず知らずの人にも働きかけていくものであり、互酬を福祉にどう結びつけていけるか」と、互酬の普遍化による福祉文化の形成を挙げられました。

続けて、諸外国の例をとりながら利用者・事業者間の信頼関係の大事さに触れ、信頼関係は緊張関係と表裏一体であり、共によりよいサービスを目指すために、第三者評価機関・評価調査者には客観性や専門性の確保とともに、事業者の課題や悩みを分かちあう姿勢をもって評価に携わってほしいと、メッセージを寄せられました。

利用者本位の福祉サービスの実現は、利用者・事業者・市民等の共通の願い、目標です。サービスの質向上へ、第三者評価を通じて多くの人々の協働が一層進むことが期待されます。

（企画調整・情報提供担当）

障害者の仕事を支える街づくり

障害があっても地域で働きながら暮らしたい……。そんな思いを私たちはどう支えていけばよいのでしょうか。社会福祉法人翔の会主催の地域セミナー「障害者の仕事を支える街づくり」が、一月二十三日、茅ヶ崎市役所で開催されました。

はじめに、県立保健福祉大学教授の松為信雄さんより基調講演がありました。松為さんは、障害のある方の就労を支える場合、就労だけを支援するのではなく、一人ひとりの働く生活を支えるという

点から、長期的な視点に立ち、生活全般を見据え、就業支援と生活支援が一体とならなければならぬとした上で、「労働、福祉、教育の分野等、その人に関わる人が、ネットワークを構築しなければならぬ。このネットワークは担当者レベルだけではなく、個々の担当者を支える組織間のネットワークが必要である。ただし、組織には効用と限界があることを認識すること。自分たちのできること、できないことをお互いに明確にす

ることで、ネットワークをうまく機能させることができる」と指摘されました。

続いて、障害のある方を雇用している立場から、介護老人福祉施設ハピネス茅ヶ崎施設長の古知屋光洋さん、相談窓口の立場から生活相談室とれいん所長の安田のり子さん、また行政の立場から茅ヶ崎市障害福祉課の一杉かおるさん、寒川町障害福祉担当の亀井正人さんより実践報告がありました。

特に、安田さんが課題としてあげた、重度の人でも働き続けられる、地元で短時間でも働ける場の創出、一杉さんの、商店街を巻き込んだ障害のある方の実習の報告からは、地元で就労を支えるための公・民一体の取り組みを進める重要性が感じられました。

最後に松為さんは、障害のある方の仕事を支える街を作るためには、行政の役割は大きいですが、アイデアを出したり、情報を提供していくなど、行政の立場を支援することが私たちとしては大切ではないかと、まとめられました。

（企画調整・情報提供担当）



ケアのプロフェッショナルを目指した取組み―チューター制度

老人保健施設「グリーンワーフ東戸塚」(横浜市戸塚区。以下、「施設」)は、入所百二十名、通所四十八名定員で、開所十年目を迎えました。

今号は、事務長の船越勉さんに、職員の教育制度「チューター制度」を通して見えてきた、人材育成の方向性についてお話を伺いました。

○施設を知ってもらうことが職員採用にもつながる！

「職員採用のためだけでなく、日頃から実習生や学校関係者、地域住民など、いろいろな人に施設をよく知ってもらうための努力が必要」と船越さんは考えています。

他職種からの転職などが増えていると言われる業界ではありますが、この施設では、主に新卒の介護福祉士を採用しています。養成校からの実習生は以前に比べると減りましたが、最も多いのは実習を経て就職する人。中には、学校の先輩である職員に誘われる場合もあります。他にも、納涼祭などのイベントでのボランティアから

職員になった人もいます。

○「教わる、教える」の教育制度

採用後の人材育成は重要なテーマですが、施設では平成十九年から「チューター制度」を導入しています。これは、新人職員に対して指導する職員(チューター)が、一対一で指導する教育制度です。チューターは、さらに経験を積んだスーパーバイザーに支えられています。

介護福祉士として採用された新人職員は、ケアについて一年かけてOJTなどの三つの手法で指導を受け、翌年チューターとして次の新人職員に学んできたことを伝えます。二年間で完成されるチューター制度。制度導入以前は、業務マニュアルに沿った形でフロアリーダー、サブリーダーが担当して新人教育を行っていました。今では、新人職員、チューターそれぞれに仕事に対する自信と誇りが芽生え、その結果、職員の定着にもつながり、この制度に惹かれて就職する人も出てきています。

○2年目以降：介護の仕事の魅力

きめ細かな対応で好評のチュ

ター制度ですが、二年目以降もきちんとした介護が行われているかのチェックを毎年行い、介護サービスのレベルを保つよう努めています。また、リスクマネジメントや褥瘡・感染防止など十四のテーマに分かれた委員会に、全職員が参加して施設づくりを行っています。

施設は病院と家庭との中間施設として、介護やリハビリテーションに力を入れ、介護職は医療・看護スタッフと協力し合いながら、チームケアを行っています。最近では、「ライフレビューブック」(人生を振り返る―高齢者の語りの本づくり)の取り組みも始まりました。「利用者の語りをじっくり聞き、利用者に深く関わる事ができる」と、介護の仕事の魅力を職員は感じています。

(福祉人材無料職業紹介担当)

☆福祉の現場で働くこう！

「看護職のための福祉施設等就労促進セミナー」は、グリーンワーフ東戸塚を会場に三月三日(水)に行います。講義、施設見学を通して施設での看護師の仕事、役割について学びます(本紙十二面参照)。

PORTSIDE for the best communication
All-round Communicate
株式会社ポートサイド印刷
営業品目
●企画・デザイン・文字情報処理・印刷・製本
●ポスター・パンフレット・販促チラシ・D.M.・製品カタログ・会社案内・定期刊行物・自費出版・カレンダー・各種ノベルティ
●データ処理・入力・データベース・ホームページ・クロスメディア活用 他
営業本部・工場
〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町16-2
Tel.045-776-2671(代) Fax.045-776-2678
http://www.portside.co.jp

神奈川県福祉研究会
(税務・会計の専門家グループ)
理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 桑江 郁男(☎045-402-4433)
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)
代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

一般家庭から大型ビルまで
最新のエレクトロ技術により
安心と安全を提供します。
京浜警備保障株式会社
代表取締役社長 岡本 誠一郎
本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX (045)441-1527

JR御殿場線で行く 曾我梅林にて観梅散歩 (小田原市)

梅の花の香りが漂う季節です。今回はJR御殿場線下曾我駅から徒歩10分で行ける曾我梅林をご紹介します。1月30日(土)～2月28日(日)には「第40回小田原梅まつり」が開催され、名産の小田原梅干などを売る露店が出店。富士山や箱根、丹沢の山並みも美しく眺められる場所です。

今月は ⇒ NPO法人
ままとんきっず がお伝えします！

1993年、子育て中のおかあさんが集まり、子育てタウン情報誌「ままとんきっず」を発行。子育てに関するメール相談、親子が集うサロン運営、各種講座の開催など、子育て支援活動を展開。15周年を迎えた2008年には「第2回かながわ子ども・子育て支援大賞」を受賞。情報誌・単行本の発行物は30冊を数え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊は「ままとんきっず17号 幼稚園・保育園特集 2010年度版」。
〈連絡先〉川崎市多摩区菅田堤3-5-43
TEL/FAX: 044-954-8662

小田原名物・梅の産地「曾我梅林」

小田原市曾我地区に広がる曾我梅林は、別所梅林、原梅林、中河原梅林の3つの梅林からなり、何れも下曾我駅から徒歩10分以内の場所にあります。全面積は約45ヘクタール。約35,000



「かながわの景勝50選」の曾我梅林。
食用梅のため、白梅がほとんど

本の梅が植えられ、毎年6月～7月上旬には約300～400トンの生梅が収穫されます。主な栽培品種は梅干

用の「十郎」や梅酒用の「白加賀」で、2月には白い花が一面に咲きます。開花に合わせて開催される「小田原梅まつり」では、栽培農家が塩だけで漬け込んだ「小田原梅干」を販売。昔ながらの味わいで、果肉が厚く柔らかいと評判が高く、地元の店やJAかながわ西湘では1年中購入できます。

まずは梅の里センターに立ち寄って

下曾我駅はエレベーターやスロープの設備がなく、ホームと改札間の移動は階段利用になります。オムツ替えは駅から徒歩1分の「梅の里センター」の2階にベビーベッドが備えられており、誰でも自由に利用できます。こちらの施設には梅林へのマップも用意されているので、ぜひ立ち寄りましょう。梅林へは交通量の多い県道を避け、住宅や田畑の中の道を行くと安全です。また、曲がり角には案内標識が立てられ

ているため迷いません。別所梅林と原梅林は平坦な土地にあり、一部の道が未舗装ですが、ベビーカーでも大丈夫です。中河原梅林は一部が傾斜地で未舗装の道もあり、ベビーカーでは通行しにくい場所があります。

早春の陽ざしの中でゆっくりと観賞

梅まつりの期間中は食堂や露店が営業し、催し物が行われます。梅の木の下にシートを敷いて、花をゆっくりと観賞することもできるので、お弁当を持っていくのもよいでしょう。また、別所梅林の近くにある「小田原牧場アイス工房」では、搾りたての生乳と地元産のキウイやブルーベリー、梅酒などをたっぷり使った手作りのジェラートがおいしいと大人気。テラスから梅林越しに富士山も眺められ、大人も子どもも大満足です。



生乳のまろやかな風味と果実のフレッシュな味わいが舌にとろける！

インフォメーション

■小田原市観光協会

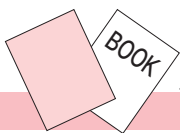
電話 0465-22-5002

■小田原牧場アイス工房

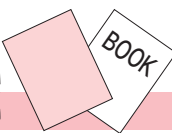
電話 0465-42-6632

年中無休、10時30分～17時（土日祝は10時～、梅まつり期間中の土日祝は9時30分～）

◆ご意見・ご感想はkikaku@knsyk.jpまでお寄せください。



今月の福祉資料室



「福祉資料室」をご利用下さい！

◆利用時間：月～金（第3金曜日、祝日、年末年始等を除く）の9時～17時
◆問合せ：☎045-311-8865

図書

★介護リーダーの超技法（高口光子著、雲母書房）

★リハビリテーション連携論（ユニバーサル社会実現への理論と実践（澤村誠志・奥野英子編著、三輪書店）

★子どもの見方がかわるICF特別支援教育への活用（西村修一著、クリエイツかもがわ）

★死なないでー殺さないでー生きよう！いま、介護でいちばんつらいあなたへ（認知症の人と家族の会編、クリエイツかもがわ）

★コーチングを活用した介護予防ケアマネジメント（辻一郎監修、出江紳一・鈴嶋よしみ編著、中央法規）

★Q&A 社協活動をめぐる法律相談（平田厚著、全社協）

★社協ワーカーのためのコミュニケーションワークスキルアップ講座／事例検討法と記録法（藤井博志著、全社協）

★社協再生／社会福祉協議会の現状分析と新たな活路（岡部和夫・川崎順子・塚口伍喜夫・松澤賢治・明路咲子編著、中央法規）

資料

★訪問介護従事者の就労の現状とキャリア育成に関する調査研究報告書（長寿社会開発センター）

★しがの社協活動と地域福祉の推進2008年度（滋賀県社協）
※蔵書検索もご利用ください！



私のおすすめの1冊

論語

金谷 治 訳注

神奈川県民生委員児童委員協議会

常任理事 北村 幸次

（開成町民生委員児童委員協議会会長）

論語は、紀元前500年頃の中国の思想家で儒教の始祖である孔子の教えをまとめた本で、人としての生き方や国を治める人のあり方などについて問答形式で書かれています。

福祉に携わる私たちは、自らを振り返り、福祉行政のあり方を学び、誠意をもって仕事に取り組みたいと思います。有名な文章を紹介しますので調べてみて下さい。

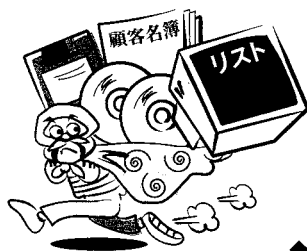
- ・人知らずして慍みず、亦た君子ならずや。
- ・其の身正しければ、令せざれども行なわる。
- ・過ちて改めざる、是を過ちと謂う。
- ・言を知らざれば、以って人を知ること無きなり。



1963年7月刊
定価840円（税込）
岩波文庫

しせつの損害補償 プラン1。施設の業務中事故賠償補償②

●ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>



個人情報漏えい対応補償

この補償制度では、施設利用者の個人情報を漏えいし、施設（法人）が法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合も含みます）の損害賠償金等を補償します。またこの補償は、社会福祉施設を運営する社会福祉法人のみを対象としています。

◆補償金額

	Aタイプ
第三者への損害賠償に関する補償 ○損害賠償金 ○訴訟費用	3,000万円
ブランド価値のき損を防止・縮減するための補償（注1） ○クレーム対応費用 ○見舞品購入費用等	期間中 100万円
免責金額（自己負担額）	0円

◆年額保険料（掛金）

法人で運営している施設定員数	Aタイプ
～50名	27,000円
51名～100名	34,000円
101名～150名	41,000円
151名～200名	48,000円
以降1名～50名増ごとに	4,000円

補償内容

- 第三者への損害賠償
- 弁護士費用等の訴訟費用
- ブランド価値のき損を防止・縮減するための費用

※介護老人保険施設、有料老人ホームおよび病院は補償対象となりませんので定員数には入りません。

※訪問介護など利用者の自宅で行う居宅サービスなどの利用人数や施設の職員数は合算する必要はありません。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします



社会福祉法人
全国社会福祉協議会



株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

●この保険は全国社会福祉協議会が「保険会社」と一括して契約を行う団体契約（個人情報取扱事業者保険）です。〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン

（注1）縮小して補割合90%でお支払いします。

（SJ08-11764, 2009.02.25）

多様な子どもと家庭を支える保育所

大原保育園（伊勢原市）

全社協全国保育協議会が実施した保育園実態調査（二〇〇八年、公私一万一千六百五保育所が回答）では、約六割の保育所で障害等の理由で配慮が必要な子どもと、生活面、精神面等で支援が必要な家庭があることが明らかになりました。

今号では、保育所を利用する子どもとその家族の状況、必要な支援の課題について、社会福祉法人大原福祉会大原保育園（伊勢原市）園長の萩原敬三さんと主任保育士にお話を伺いました。

解決されない保育ニーズ

社会経済や少子化の影響で、働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現や、親の就労と子どもの育成の両立と、家庭における子育てを包括的に支援するための次世代育成支援の取り組みが進められています。県全体で保育所入所待機児童数は三千二百四十五人、前年度増加率五二・二％となり、いまだ解消されない保育ニーズがあります（平成二十一年四月現在）。施設整備が喫緊の課題となっている一方で、子どもと、その家族への支援の質も求められています。

支援が必要な子どもと家族

伊勢原市は県のほぼ中央に位置し、人口約十万人、小田急電鉄の利用で都心へは約一時間ほどの立地です。大原保育園は昭和五十三年に設立し、定員百二十名、職員三十五名、地域のニーズに応じ延長保育、緊急・一時保育なども実施しています。

主任保育士は、園を利用する子どもの様子を言います。「親の生活リズムで過ごすために、十分な睡眠時間が取れない子、また、親の通勤に合わせるために、十分な朝食も摂れず、栄養が偏ってしまいう子、離婚などの原因による親の

精神状態が影響し、情緒不安定な状況になる子など、障害などに限らず、丁寧な関わりやさまざまな配慮が必要な子が見られます」

さらに萩原さんは親について、「子育ての協力者がいないため孤立してしまい、子育てに不安な親もいます。一方で、保育料を払っているから、『しつけ』も保育園で行うべきだという、家庭の役割の『代替』施設と考えている親も少なくありません。成長も周囲の子どもと同じようであれば良いと考え、親が子どもをどう育てたいか、どう成長してほしいかなど、思いを聞くことも難しくなっている。子どもの成長に大切な時期に、支援が必要な『気になる親』の存在があります」と話します。

求められる丁寧な関わり

このような状況に、保育士はどのように関わり、子育てを共有していくのでしょうか。主任保育士は次のように言います。

「子どもの送迎時の会話や、連絡ノートでの伝達が親との関わりを中心です。親が子育てで孤立し

ている場合、成長の過程を共有する機会がないため、園での様子を丁寧に伝え、親と育ちを共有できるような関係作りをしています。

『特に何もなく元気に過ごした』と伝えず、遊びや他の子どもとの接し方、食事の様子など具体的に伝えます。また、他の子どもがけんかをした場合、感情的になる親を理解するよう努めながら、子どもの行動の背景を分かりやすく説明します。子どもの感情や行動を親自身が理解することは子どもの成長を実感すると共に、安心感につながります。一方で親との関係作りについては、限られた時間で、さまざまな親とのコミュニケーション力が求められます。関わりに苦慮した場合でも、悩みを抱え込まないよう、クラス会議や担任会議なども活用し、伝え方・関わり方を学び合います」

関係機関・地域による保育所支援

家庭支援に、保育所の専門性が求められますが、それを支える関係団体の保育所支援が必要と萩原さんは言います。「保育士はロー

前向きに、より良い人生を

地域活動支援センター
トラック

牧 友子



保土ケ谷駅近くにある、障害のある方のための日中活動施設、「地域活動支援センタートラック」の職員をしています。

利用者さんの主な活動は、地元の野菜や果物、他の作業所で作ったお菓子や漬物の販売、袋詰めなどの下請け作業です。活動を通して、仕事のスキルや一般常識、マナーの習得、維持に励み、一般就労を目指して十数名が活動しています。

開店前の掃除、商品の陳列や呼び込み、接客などの活動は利用者さんが中心となって行います。知的障害、視覚障害、身体障害、高次脳機能障害など、さまざまな障害をお持ちの方がおり、社会に出てからの中途障害の方も、生まれた時からの方も一緒に活動しています。職員がもちろんサポートをしますが、利用者さんがお互いにできない部分を補完し合っています。補い合う中で、「自分にサポートが必要な部分はどこか」「できること」「できないこと」「できるように努力しなければならないことは何か」に気付き、対応を身につけていきます。障害によって、できない部分を認めることはとても辛く、難しいことではありますが、前向きに生きていくためには大切なことだと思います。

より良い人生ってなんだろう？ と言うとちょっと大げさですが、自分にも利用者さんにも、いつも問いかけながら仕事をしていきたいと思っています。

テーション勤務のため、十分な研修時間を設けることは難しいです。そのため、例えば虐待の早期対応に、全国に先駆けて市内の専門知識がある団体等を講師に、出前講座（市内二十一保育所・幼稚園）が市主催で行われるなど、市全体で保育所の専門性を高める取り組みが生まれています。また、発達障害のある子どもについては、療育経験のある保育士が担当しますが、障害支援に強い関係機関との情報交換の機会も設け、適切な支援につなげています」

保育所だけで完結しない地域の関わりも必要と続けます。

「園が地域から孤立せず、家庭と地域のつながりの仲介となれるよう積極的な関わりが大切。近隣の方々に、子どもたちを知ってもらうため、餅つき大会、クリスマス会等季節の行事で、自治会、老人会、婦人会などの協力をいただきながら、地域の風を継続的に入れるようにしています。また、子育て家庭を支えていくために、民生委員児童委員の方に園への訪問活動等も行っていただきたいと考

えます」

資源が有機的につながり、支える仕組み

最後に「地域の中核となる社会福祉施設として、地域社会全体での仕組みづくりを提案します。市内の保育所は十ヶ所近く。多様な子育てニーズに応じたサービスを全所で行うのは理想的ですが、運営する法人の経営課題もあるため、早急な実現は難しいと考えます。例えば、障害児保育は公的な施設、一時保育、延長保育など多

様な保育ニーズは民間施設が力を入れて行うなど、それぞれの『強み』『特徴』を生かした専門性の分化ができるのではないのでしょうか。一つの施設が子どもや家庭を抱えず、地域社会で総合的に支える仕組みが必要です」とまとめてくださいました。

保育所の役割や期待が大きいです、単独での子どもへの支援は限界があります。「地域社会で子どもの育ちを支える」視点を持ち、地域の資源が有機的につながった環境づくりが期待されます。

自らの体験から感じ、考えた福祉 県福祉作文コンクール表彰式開催

去る一月二十三日、県社会福祉会館にて「第三十三回神奈川県福祉作文コンクール」(主催…本会、県共同募金会、後援…神奈川県、県および市町村教育委員会、NHK横浜放送局、テレビ神奈川、神奈川新聞社、日揮社会福祉財団)の表彰式を開催しました。

本年は県内の小・中学校四百五校から一万一千百三十三編の応募があり、地区審査会、県審査会を経て、優秀賞十六編、準優秀賞二十編、佳作二十編が選出されました。

いずれも自らの体験から感じ、考えたことが綴られた、素晴らしい作品ばかりでした。



当日は、県知事賞受賞者2名による朗読がありました。写真上手は手話による朗読をする平塚ろう学校中学部3年伊牟田愛希さん

本紙では、優秀賞の中から、相模原市立大沢小学校五年生の田所真奈さんの作文を紹介します。

(ともしび運動推進担当)

優秀賞 神奈川県社会福祉協議会長賞 幸せな福祉社会

相模原市立大沢小学校 五年 田所 真奈

私のお姉ちゃんは、身体しやうがい者の手帳と、りよう育手帳を持っています。重度のしやうがいです。立つ事もむずかしいじやうたいです。私の学校には、しえん学級のくすのき級というクラスがありますが、姉と一緒に通えません。そのため、養う学校から、週3回、先生が自宅に来てくれます。私のお姉ちゃんは、大変な手術を9回も行っています。今は、12歳小学校6年です。なにかあるたび、私たち家族はなみだをのみます。

近くのお店へ、お姉ちゃんと、お母さんと私で行きます。そして、姉の車イスをおして出かけます。でも、周りを歩いて行く人達がつめたい目で見ます。同じ人間なのにひどいです。他にも、車イスをおしていて段差が多く大変なのに、他の人はす通りだったり、歩行者せん用の道が、せまく、車道に車イスが出るようになり、大変危険だと思っています。世の中、物のバリアフリーは、たしかに増えてきました。でもどんなに物がととのついても、人の心のバリアフリーが進まなければ意味がないと、いつも母と話しています。

また、福祉施設が充実していません。もう少し増やしてもいいんじゃないかと思っています。どんなにお母さんが具合が悪くても、お母さんの代わりがいるわけではなく家族だけでは、限界です。世の中、たくさんの税金がむだに使われているようです。そうであれば、福祉に使えないのでしょうか。そうすれば、ちよっとした時に、少しの時間、あずかってもらえる場所ができて安心だと思います。

私は、幸せな社会をつくっていくために、みんなの助けが必要だと思います。お年寄りや、身体の不自由な方たちが世の中には、たくさんいます。大変な時に、助けたり、「大丈夫ですか?」「何か手伝いましょうか?」などの声かけをするだけでも、大変な人は、うれしい言葉だと思っています。

私の、しやう来の夢は、医者になる事です。みんなの笑顔が見たいからです。助けたい。そのために勉強や優しさを忘れずがんばります。これからの世の中が、私達をはじめ、お年寄りや身体の不自由な人達も、みんなが楽しく、安心・安全、幸せな生活を送っていききたいなと思います。私も、優しさを忘れずに、毎日を、大事に大事に生きていきたいなと思います。

地域密着型サービス外部評価結果の公表

本会地域密着型サービス外部評価事業として、昨年10月に訪問調査を実施した3事業所の評価結果を公表しました。

No.	事業所名	所在地
1	ハンズ新横浜	横浜市港北区
2	グループホーム 奏	川崎市幸区
3	小規模多機能型居宅介護 奏	川崎市幸区

- * No.3の事業所は、小規模多機能型居宅介護です。その他は、認知症高齢者グループホームです。
- * 本会ホームページ (<http://www.knsyk.jp>)、WAM-NET(<http://www.wam.go.jp>)等で公表しています。(企画調整・情報提供担当)

平成21年度介護支援専門員実務研修 受講試験追加合格について

1月号(No.698)でお知らせしました、標記試験につきまして、厚生労働大臣の登録を受け試験問題を作成している(財)社会福祉振興・試験センターにおいて、既に公表された正答の他に正答番号の追加を行うことが発表されました。これを受け神奈川県では、新たに243名の方が合格され、合格者数は計2,167名(合格率26.9%)となりました。

(介護支援専門員支援担当)

看護職のための福祉施設等就労促進セミナー

◇内容Ⅱ老人保健施設と障害者福祉施設での看護職の役割について、また、福祉・介護職との連携などの専門的業務について学び、看護職の福祉施設等への就労促進を目指します。

◇日時Ⅱ①3月3日(水)、②3月8日(月)13時～16時

◇会場Ⅱ①(医社) 康久会介護老人保健施設「グリーンワフ東戸塚」(JR「東戸塚」駅下車徒歩7分、

②福育桜福祉会障害福祉サービス事業・生活介護事業所「こぶし園」(JR「新川崎駅」下車徒歩15分)

◇対象Ⅱ看護師、看護士を目指す学生、福祉・介護分野での看護士の仕事に興味のある方等

◇定員Ⅱ各回20名(先着順)

◇参加費Ⅱ無料

◇申込方法Ⅱ規定の申込み用紙にて、郵送またはFAXでお申し込みください。

◇問合せⅡかながわ福祉人材センター
TEL 045-312-1121(代表)
FAX 045-313-4590

地域づくり推進フォーラム

◇内容Ⅱ子育て支援や孤独死、障害者、高齢者の就労などの新たな生活課題の解決に取り組んでいる方々から、地域づくりの視点やネットワーク

構築の秘訣を学びます。

◇日時Ⅱ3月4日(木)13時30分～16時

◇場所Ⅱ県社会福祉会館

◇対象Ⅱ地区社協やボランティアグループ等に携わる方、民生委員児童委員、市区町村行政、社協、地域ケアプラザ及び地域包括支援センター職員等、本テーマに関心のある方

◇定員Ⅱ50名

◇参加費Ⅱ無料

◇申込方法Ⅱ規定の申込み用紙にて、2月25日(木)までにFAXでお申し込みください。

◇問合せⅡ本会市町村社協支援担当
TEL 045-311-1425

福祉の仕事を知る懇談会

◇内容Ⅱ福祉施設から2名の職員をお招きし、福祉・介護の仕事について語っていただきます。

◇日時Ⅱ3月6日(土)13時～16時

◇会場Ⅱかながわ県民センター

◇定員Ⅱ50名

◇参加費Ⅱ無料

◇申込方法Ⅱ電話もしくは、規定の申込み用紙にて、FAXでお申し込みください。

◇問合せⅡかながわ福祉人材センター
TEL 045-312-1121(代表)
FAX 045-313-4590

身体障害者協力登山会

障害のある方とボランティアの方

とが一緒になり、安全な登山を目指します。

◇日時Ⅱ5月30日(日)※日帰り

◇場所Ⅱ静岡県長泉町「愛鷹山(池の平山)」(標高八四六・三m)

◇対象Ⅱ車いす使用の障害者のある方(30名)、車いすを使用しない障害者のある方(30名)、支援ボランティアの方(250名)

◇参加費Ⅱ障害のある方(無料)、一般(六千五百円)、大・高生(四千元)、中学生(三千元)、小学生(二千元)

◇締切Ⅱ5月23日(日)

◇問合せⅡ山岳集団ベルクラブ本部代表事務所(室井方)
TEL 0465-2310416(お問合せは18時以降にお願いします)

寄附金品ありがとうございます

【一般寄附金】▽広瀬公子▽脇隆志
▽神奈川県大衆音楽協会▽日本農産工業(株)「交通遺児援護基金」▽(社)神奈川県畜産振興会「ともしび基金」▽ともしびショップ「プラザマスリーエフランドマークプラザ店」▽富士シテイオ(株)FUI善行店▽日本農産工業(株)▽富士シテイオ(株)▽高橋理▽菅井良幸(計、七六二、四八四円)
【寄附物品】▽神奈川県保土ヶ谷県税事務所▽神奈川県定年問題研究会▽ともしび製品展示コーナーOB会会長鈴木健一▽(財)大妻コタカ記念会
神奈川県支部 (敬称略)

田圃の事ならおまかせください
●パンフレット・冊子・伝言板・おたけ・おたけ・おたけ
お気軽にご相談ください！
株式会社 あんざい
横浜市港南区下永谷3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作

株式会社 神奈川機関紙印刷所
〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1598
http://www.kki.co.jp/



その子らしく生きてほしい親の集いを通して

NPO法人あではで神奈川

集中力がない、順番を待てない、じっとしてられないなどの特徴があると一般的に言われている注意欠陥／多動性障害（以下、「ADHD」）。集中力がないため

計算に時間がかかる子もいれば、忘れっぽい子と一人ひとり違う。一般的な知識がそのままわが子の理解につながりにくく、子育ての悩みを抱え過ぎている親も少なくありません。

今回は、ADHDがある子と親の会、NPO法人あではで神奈川（以下、「あではで」）理事長の篠山淳子さんにお話を伺いました。

同じ立場で語れる場を大切に

十年前に全国のADHDがある人を支援する会から声をかけられたのが設立のきっかけです。「あではで」は、ADHDをドイツ語読みしたもので、あでやかに、はで

やかにその子らしく生きてほしいという願いを込めて付けました。キャンプなど親子で参加する行事などもあります、講演会などで得た知識を

咀嚼しながら、子の特性をつかむ場として、

親同士が対等に語り合うことを大切にしていきます」と

篠山さんは話します。

子の理解が親子の自信に

計算問題に時間がかかるということも、集中力が続かない、図が気になるなどその要因はさまざま



週1回、半日にわたり10人程度が集まります。子連れでの参加もあり、会員に愛され成長する子どももいます

す。「親同士が体験談を語り合う場で、計算の時間のかけ方の意味を理解し合います。これは、子が感じていいることを受け入れることとなり、子の自己肯定感を育みます。そして、親も子育てに自信を持つことにつながります」と、篠山さんは集いで親子の変化を実感するそうです。

親から学校、地域へ

こうして自信をつけた親は、学校担任の教師とコミュニケーションが取れるようになりました。「会では学校にも講演することがありますが、子によって違うため、個々の子の理解をきちんと得る必要があります。だから、集いを大切にし、親の自信を育てるのです。確かに子を理解することは年月がかかりますが、じわじわと時間をかけながら、親も子も愛情を感じ、その人らしく安心できる場を増やしていきたい」と篠山さんは力強く語ります。

今後、あではでが学校の力、地域社会の理解力を高める役割を担う一部分になると期待します。

（福祉ボランティア・シニア活動支援担当）

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL03(3449)1771/FAX03(3449)1772
URL:www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



高齢者福祉施設(平塚市)



新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください